



主な事務事業を紹介します

教育・文化

- ・A Iドリル等の活用により学習の充実を図る
- ・スポーツの習慣化を図るため、健康意識の向上や生活習慣病、介護予防、地域交流につながる魅力ある事業を実施する
- ・スポーツを通じた交流の機会を創出するため、魅力的な運動プログラムを検討する

産業

- ・農業経営収入保険料の一部を助成する
- ・官学連携で、ブルーベリーやエゴマなどの販路拡大、新商品の開発に努める
- ・森林環境譲与税を活用し、埼玉県中央部森林組合と連携して森林整備に努める
- ・住宅改修資金補助金制度を見直し、町内業者の活用増加による地域経済の活性化につなげる
- ・円良田のハイキング道およびカタクリ植栽の整備に向け、設計業務に着手する
- ・さまざまな媒体を活用し、町の魅力の発信や観光、特産品の紹介など広くPRする

生活環境

- ・警察と協議し、不鮮明な停止線を修繕する
- ・水道事業の管路更新計画を策定する

保健・福祉・医療

- ・妊娠届出時に5万円、出生届出後にはミムリン出産祝金とあわせて10万円を支給する
- ・妊産婦に対して、オンラインやオンサイトでの親子の運動教室を開催する
- ・介護予防事業への参加率が低い男性に対して、運動をメインとした事業を実施する
- ・タクシー利用料金補助の限度額を引き上げる
- ・発達障害等を抱える子どもに対して、学校と連携し、支援を行う
- ・支援の必要性が高い人の情報把握と定期的なリスク管理を図り、児童虐待の早期発見や防止に努める
- ・結婚新生活支援事業の対象要件を緩和し、支援を拡充する
- ・保険事業の医療費の適正化および特定健康診査などの受診率向上に努める

まちづくり・行政

- ・「美里町再生可能エネルギー発電設備の設置事業及び運営事業の適正管理に関する条例」を制定し、災害の防止と生活環境の改善に努める
- ・企業版ふるさと納税により歳入の拡充を図る



新型コロナウイルス感染症により、町を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。このような状況だからこそ、従来の取組みの検証・見直しを行い、時代の潮流をしっかりと捉えた事業を展開し、これまで以上に、地方創生に全力を尽くしてまいります。

皆様には、格別なるご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

美里町長 原田 信次

住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる 美しい里の実現に向けて

令和5年度 施政方針

3月1日(水)、原田町長が、令和5年第1回美里町議会定例会で、令和5年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。

その中から、まちの未来や今後の取組みをお伝えします。

何度も感染拡大を繰り返している新型コロナウイルス感染症は、町の未来の発展の方向を見直すための契機となっています。

持続可能な経済・社会のあり方やデジタル技術の活用による地方回帰、人と人とのつながりなど、より暮らしやすく、より強靱な地域をつくる機運が高まっています。

デジタル技術やデータを活用し、町のDX(デジタルトランスフォーメーション)化を推進し、住民票や所得証明書等の申請書の記載を不要とする取組み、手数料のキャッシュレス化を行い、更なる住民サービスの向上に努めてまいります。

また、電子契約システムの導入による地域事業者へのDX支援、内部事務のペーパーレス化を加速してまいります。

あわせて、「誰一人取り残さないデジタル化の実現」に向け、デジタル活用による不安のある高齢者等を対象とした、スマートフォン教室を開催してまいります。

引き続き、第5次総合振興計画後期基本計画で位置付けた、「健康」「美力」「安全・安心」の3つの重点プロジェクトについて、横断的かつ総合的に推進し、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しい里」という将来像の実現に向かって取り組んでまいります。

新規・重要事業

【教育・文化】

美里町立小学校適正規模等検討委員会の答申および保護者アンケートのほか、小学校適正規模等検討資料作成業務委託による検討資料に基づき、最適な方法および時期を見極めるとともに、未来を担う児童のより良い教育環境確保に向けた今後の方針を決定してまいります。

【産業】

地消地産を推進するための基本理念を定める「美里町地消地産の推進に関する条例」に基づき、安全で安心な町内農産物等の供給や食育を推進するための施策を展開してまいります。

【保健・福祉・医療】

すべての妊婦・子育て世帯が安心して暮らせるよう、伴走型相談支援の充実を図るとともに、国の出産・子育て応援交付金を活用し、経済的支援を実施してまいります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向け、相談支援の中核的な役割を担う「児玉郡市障害者基幹相談支援センター」を共同で設置します。

【まちづくり】

沼上地内の水殿瓦窯跡周辺に、子どもから高齢者まで幅広い世代が日常的に利用でき、災害時には緊急避難場所となるような、安心かつ魅力あふれる公園の整備を進めてまいります。

【生活環境】

近年の環境保全や地球温暖化に対応した環境分野における持続可能な取組みとして、「美里町環境保全条例」および「美里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を改正します。これにより、町の良好な環境の享受や循環型社会の形成、清潔な生活環境の保全、公衆衛生の更なる向上に努めてまいります。

上水道の第二浄水場および第一水源は、洪水が発生した際に浸水被害を受け、おそれがあるため、高台に配水池を設置し、泉水を受水する方法に変更します。令和5年度においては、施設の詳細設計および用地買収、関連管路の布設工事を実施いたします。

【行政】

役場庁舎は、経年の劣化により雨漏りや壁面のひび割れ等多くの不具合が発生していることから、屋根や壁面の補修等の工事を行います。

